

令和6年度環境審議会スケジュール【第5次松川町環境基本計画・地球温暖化防止計画（区域施策編）】

現在どのような状態で、今年度なにをしなければいけないのか

タスク	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
諮問・答申・議会・パブコメ		■諮問				■答申	■パブリックコメント	■報告	
環境審議会日程		●第1回 8月 6日 今年度開催や策定の趣旨、今後どうなるかの説明、 意識の共有化	●第2回 9月〇〇日		●第3回 11月〇〇日				
第5次環境基本計画 準備	■第4次計画の評価 ■第5次計画の素案作成								
第5次環境基本計画 当日内容		▶第4次計画の評価 ▶第5次計画の素案検討	▶第5次計画の素案検討 ▶協議・意見聴取（> 案へ反映）		▶第2回目での意見反映した案を提示				
地球温暖化対策実行計画 準備	■地球温暖化対策実行計画（区域施策編）案の作成	■R7年度の施策方針（案）の事前協議 ■庁内会議 次第準備（ざっくりロードマップ） ■ワークショップ打合せ・協議・準備		■2030年度までのロードマップの事前協議					
地球温暖化対策実行計画 当日内容		▶反映後、（案）提示 ▶承認	▶第1回目での意見反映案を提示 ▶R7年度の施策方針の検討		▶2030年度までのロードマップの検討				
庁内・その他会議			■庁内会議 8月-9月（第1回と2回目の間） ■ワークショップ		（未定 庁内会議）		（未定 庁内会議）		

令和7年・8年度以降にできること、やらなければいけないこと

令和7年度は脱炭素社会への移行について、住民の理解向上が重要なため、脱炭素社会への移行についての普及啓発事業が最優先。
令和7年度に木質バイオマスボイラー導入の為、PPA事業者を決定しバイオマスボイラー化に着手する。
令和8年度以降については本年度作成するロードマップを元にバックトラックにてスケジュールに施策を落とし込む。

2030年・2050年にどうなっているのか

2030年にはGHG排出量を松川町の目標である2013年比46%以上を達成する。
2030年に向けては既存の技術を駆使して省エネ、再エネの最大限利用を推進する。

2050年に向けては現在開発中の新技術も加味しながら、GHG排出量実質ゼロの松川町を実現する。